



知的夢工房

第151号
平成25年6月2日

定例会
毎月第1日曜

発明工夫、アイデア、知的財産を楽しむ会

発行 知的夢工房
TEL 050-3344-5032 熊本

「おんせん県」と「うどん県」に学ぼう！



大分県が昨年(平成24年)10月に、「おんせん県」という商標出願をした事は皆様もご存じの事と思います。ところが、温泉を観光の目玉としてきた他の県、例えば草津や伊香保を有する群馬県などから反発を買い、その成り行きが注目されていました。特許庁は今年の5月に大分県に拒絶通知を送付し、大分県もそれに対し異議申し立てをせず登録を“断念”したそうです。その際の特許庁の拒絶の理由は、温泉地の多い県を紹介する言葉として広く使われているため、という事だった様です。



一方、香川県は昨年「うどん県」という商標を無事登録できたそうです。この「おんせん県」と「うどん県」の違いは何なのでしょう？ そういえば、「うどん県」の方には“うん、何だ、おやっ？”といったちょっとした意外性が感じられますよね！ こうした発想のとっぴさが「おんせん県」には感じられなく、いかにも平凡普通の感じで、もうひとひねりが欲しかったのでしょうか。

やはり発明創作では、この“意外性”が大事だと思います。出来たら“シンプルな意外性！”が。しかも3K(可愛い、簡単、買い易い)につながる意外性が！ ちょっと欲張り過ぎですかねえ～？！

話は変わりますが、熊本県でもいろいろの素晴らしい発明が誕生しています。例えば、最近の新聞事例を紹介しますと、石灰乾燥剤(吸水しても発熱しない乾燥剤。熊日、平成25年4月23日)、踏み間違い防止ペダル(アクセルとブレーキを踏み間違えない安全ペダル。熊日、平成25年1月24日)、ユニバーサルデザインの箸(障害者も高齢者も使い易い箸。熊日、平成24年5月19日)などがあります。乾燥剤とペダルは共に20年来の、UDの箸は3年半の成果だそうです。どの発明も発想の意外性と長年の努力が感じられます。

私達「知的夢工房」でも日々発明創作に取り組み、いろいろな発明品を誕生させています。最近では、ワンちゃんグッズ(横田洋子会員。会報148号、平成25年3月3日参照)やこそげトリ(佐藤/太田黒会員。会報149号、平成25年4月7日参照)が誕生しています。昨年10月には「創立15周年記念発明工夫作品展」(会場:熊本市あいぽーと)を開催して、約30点のそうした発明作品を展示し紹介しました。右の写真や本会会報144号(平成24年11月4日)を参照下さい。



(写真-1)「創立15周年記念発明工夫作品展」のひとコマ(会報144号より)。



ただ、消費者の皆さんのニーズは大変多様化しています。決して現状に満足せず、常に“意外性”や“3K”などをチェックし、更には、地道な努力でそれに“ひとひねり”を加えて、ヒット商品を目指しさらに一層頑張りましょう！！

< 知的夢工房へのお誘い >

< 発明工夫好きの人 大歓迎！ 一緒にヒット商品を！ >

<定例会：毎月第1日曜日 13時～17時> <年会費：6千円>

連絡先；050-3344-5032 ホームページ；知的夢工房 <http://www.yume.ch/>

